2026 年 11 月 17 日

各　位

株式会社フューチャーフロンティアーズ
代表取締役　橋本 恵理

当社運営施設における虐待事案に関するご報告とお詫び

平素より、当社の運営に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当社が運営する「フロンティアキッズ夏目坂本園」におきまして、職員による園児への虐待に該当する行為が行われていたことが判明いたしました。

けがを負われたお子様とご家族の皆様、同じ環境で日々を過ごされていたお子様と保護者の皆様、当該施設をご利用中のすべての皆様、地域の皆様に、多大なるご心配とご不快な思いをおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。関係機関の皆様の信頼を損なう事態を招きましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 事案の概要

（1）発生日時　2026 年 9 月 4 日（金）午前 10 時頃

（2）発生状況　当時当該施設に勤務していた職員（以下「元職員」といいます）が、園児 1 名に対し、故意に、背後から強く足を払い上げて転倒させ、床に右の顔面を強打させました。お子様は全治 2 週間のけがを負われました。

（3）発覚の経緯　元職員は当初「子どもが自分で転んだ」と説明していましたが、けがの状況と説明内容が合致しておらず、不自然であったため、防犯カメラの映像を確認しました。確認の結果、上記のとおり元職員の故意による虐待行為であることが確認されました。9 月 7 日に新宿区へ報告し、同日に当該園児の保護者様にお詫びとご説明を申し上げました。

（4）調査　関係する職員及び元職員への聞き取り、園内の 4 台の防犯カメラに保存されていた 2026 年 4 月 1 日以降の映像をすべて確認した結果、元職員に関して 9 月 4 日の上記虐待事案以外に 12 件の不適切な行為が確認されました。確認された事実はすべて、映像とともに東京都・新宿区・警察へ報告・提出しております。なお、元職員以外の職員による不適切な行為は確認されておりません。

（5）行政の指導　東京都は児童福祉法に基づく虐待調査を、新宿区は子ども・子育て支援法に基づく特別指導検査を実施し、東京都と新宿区それぞれより 10 月 21 日付で結果の通知を受けまし

た。東京都からは「身体的虐待に該当する」、新宿区からは「心身に有害な影響を与える行為をしている」等の指導と、改善に向けた指示を受けております。

2. ご家族への対応

不適切な行為が確認された場面に関係するご家庭にはお詫びをし、個別に実際の映像をご覧いただきながらご説明いたしました。10 月 22 日・23 日には保護者会を開催し、本事案の内容をご説明しております。また、公認心理師による「心のケア体制」を 11 月 11 日から開始し、お子様、保護者様、職員への心のサポートを始めております。

3. 原因の分析と再発防止の取り組み

本事案は、元職員個人の問題にとどまらず、不適切な保育を早期に発見し是正する仕組み、職員間の連携、職員の育成・評価、園および会社の管理体制にも課題があったと認識しております。

現在、原因の分析と再発防止策の策定に、外部専門家の助言も得ながら取り組んでおります。策定した内容につきましては、保護者の皆様のご意見や行政からのご指導を踏まえたうえで、確定し実施してまいります。

現時点での再発防止策としては以下の通りです。

（1）子どもの心のケアと尊厳を大切にした保育の実践

子どもたちの心理的な不安や心の傷つきに配慮し、一人ひとりの気持ちに寄り添った丁寧な関わりを徹底します。また、子どもの尊厳と人権を尊重し、日々の言葉がけや接し方を改めて見直します。必要に応じて、子どもや保護者への心理的なサポートも継続して行います。

（2）職員研修・教育の拡充

保育理念や行動指針の再共有を図るとともに、不適切保育・虐待防止、子どもの人権、安全管理、子どもの心理的ケアなどに関する研修を拡充します。また、感情のコントロールや適切な保育行動についても学び、職員一人ひとりの意識と専門性の向上に努めます。

（3）職員同士が気づき、声を掛け合える組織づくり

日々の保育を職員同士で振り返る機会を設けるとともに、役職や立場に関係なく意見や懸念を共有できる話し合いの場を定期的に設けます。また、セルフチェックや個別面談、通報者が守られる本部相談窓口などを通じて、小さな違和感や問題を見逃さず、組織として早期に対応できる体制を整えます。

（4）職員配置とマネジメント体制の見直し

職員の増員を進めるとともに、複数での保育体制を徹底し、職員同士が互いに目を配れる体制を整えます。また、施設長が保育の現場に十分に関われるよう、事務職員を新たに配置し、マネジメント体制の改善を進めます。

（5）安全管理・防犯体制の強化

防犯カメラの増設による死角の削減や、カメラ映像のモニターを増設し、園及び本部による定期的なチェックを行うなど確認体制の強化を進めます。また、ヒヤリハットやインシデントの報告・記録から検証、再発防止策を徹底し、事故や問題の未然防止につなげるとともに、事故発生時は防犯カメラ映像を確認し、報告・保護者への説明などの対応手順も再確認します。

（6）採用・人事管理の見直し

採用時の評価方法を見直し、新たに適性検査を採用のプロセスに組み込み、保育者として必要な適性や資質、感情のコントロール能力、共感性などを、より適切に把握・評価します。また、入社後の評価や指導体制についても見直し、継続的な人材育成に取り組みます。

当社は、これらの取り組みを一時的な対応に終わらせることなく、継続的に検証・改善し、子どもたちが安心して過ごせる保育環境の実現に、全社を挙げて取り組んでまいります。

4. 職員への処分

9 月 4 日以降、元職員を保育業務から外し、調査のための自宅待機を命じました。10 月 8 日付で懲戒解雇の処分を行っております。なお元職員は今後、保育士業務に就く意思はないと述べていることを確認しております。

5. 現在の状況と今後の対応

東京都、新宿区のご指導のもと、保育体制の立て直しを進めております。

保護者会でいただいたご意見を踏まえ、カメラ映像の確認等を継続して行っておりますが、
現在までのところ同種の事案は確認されておりません。

今後も、保護者の皆様から寄せられるご意見やご不安の声を真摯に受け止め、
必要な確認と再発防止に取り組んでまいります。

失われた信頼の回復には相当の時間を要すると考えております。

本事案を風化させることなく、グループ全施設において、お子様の人権に配慮した安全・安心な施設運営に取り組んでまいります。

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社フューチャーフロンティアーズ　フロンティアキッズ運営事業部
電話：03-5579-8155（受付時間：【平日 9:30～18:30】）E-mail：kids@futurefrontiers.co.jp

以上